

軽減税率導入で何が変わるの？

【消費税軽減税率対応窓口相談等事業】 軽減税率対策セミナー

えっ！実際こんなこともするの??

2019年10月1日より消費税の
軽減税率制度が導入されます!!

軽減税率で何が変わるか体験できる

10月1日から気を付ける実務とは 軽減税率実務対応講座

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“**軽減税率**”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり**、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率が導入されたときに**どんなことが変わるのか演習問題を交えて実務を体験していただきます**。この機会に是非ご参加ください。

令和元年 7月26日(金) 14:00~16:00

講師

小野税務会計事務所 所長
税理士 小野 恵氏



●講師プロフィール●

明治大学短期大学法律科卒業。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地の神奈川県伊勢崎市に事務所を移転。中小企業の税務顧問の他、節税・経営・相続対策についての書籍執筆・セミナーなどを行っている。

講座内容

1. 簡単に軽減税率制度のおさらい

- ・導入スケジュール
- ・制度の概要(対象品目・将来的なインボイスなど)
- ・POSレジ導入補助金

2. この場合はどうなる!? ケースで学ぶ仕訳!

- ・消費税率8%・10%への仕分けの注意点
- ・芸減税率対象商品の扱いをケースごとに
(1)小売・飲食業の場合
(2)製造・建設業の場合

3. ちょっと体験! 実務演習

- ・手書きで発行している請求書対応
- ・2020年の確定申告時に注意すべき対応

※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。

会場

津商工会館 5階会議室
(津市丸之内29-14)

受講料

無料

対象者

すべての事業者

定員

40名(先着順)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法

下欄の申込書に必要事項をご記入の上、FAXによりお申込みください。

お問合せ先

津商工会議所 中小企業相談所(担当:若松・廣瀬)
TEL: 059-228-9141 FAX: 059-228-7317

津商工会議所行 FAX 059-228-7317

※切り取らずにFAXしてください。

『軽減税率実務対応講座』受講申込書 [月 日()]

事業所名	業種 : 小売・卸売・サービス・製造・建設・その他		
所在地	(〒 -)		
TEL		受講者氏名①	
FAX		受講者氏名②	

※ご記入いただいた情報は、当会議所が行う各種連絡のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。